豊かな森林を未来にのこそう

もりのかぜ だ・よ・り

No.45 夏号

認定非営利活動法人 森林の風
会長 瀧口邦夫/令和5年7月発行

今年も「まちのきこり人育成講座」が実施され、新しく19名のきこり人が誕生しました。
これからの活躍を期待します。

第45号
ラインナップ

・2023年　夏号ご挨拶 ❷
・令和４年度　事業報告 ❷
・森林の風の活動について ❸
・「令和５年度 まちのきこり人育成講座」報告 ❹❺
・令和5年度　事業計画 ❻❼
・認定NPO法人森林の風からのお知らせ ❽
・森林の風現在の状況 ❽

森林施業 認定NPO法人 森林の風（もり）

連絡先／〒512-0933 三重県四日市市三滝台４丁目15-7 TEL059-321-7719 携帯電話090-9663-4088
菰野事業所／〒510-1251三重県三重郡菰野町千草7045-82
http://www.morinokaze.info ＊詳しくは、ホームページまたは上記まで問合せください。

2023年 夏号ご挨拶

「活動に気になる項目が二つ」

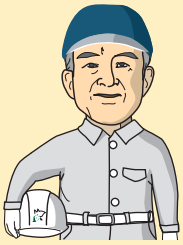

認定NPO法人 森林の風　会長　瀧口 邦夫

最近　気になる項目が二つ出来た。今の活動をいつまで続けるのか？と聞かれることが多くなった。80歳を超えるまでにはチェンソー、草刈り機は卒業したいと考えている。これは自分の希望的な頑張りではなく周囲の気遣いを優先したいと思う。安全な森林作業を目指して、設立した「森林の風」も来年20周年を迎えることになった。後方支援として活動することはまだまだたくさんある。年齢に合わせて活動内容を考えていこうと思う。活動企画、運営、書類作成、経理、会計、各種申請など会員の皆さんの自主的な分担協力があってこそ成り立っている。ご協力に感謝します。

また、電子伝票関連でのIT化もNPO運営の変化だといえる。

「まちのきこり人育成講座」も会員の皆さんのおかげで18回目を終了し、220名を超える「まちのきこり人」が誕生した。30年ほど前に実践でチェンソー講習をする森林塾が長野県で立ち上がり多くの林業家を育てた。今、伐採技術として立木を切らないチェンソー検定が始まろうとしている。多くの人たちに森に入り森林の現実を肌で感じ、未来の森を育成する人財を増やしたいと考える。50年先100年先200年先の森林を考え　、昔からの循環型の林業を取り戻したい。

森林環境保全は待ったなしのところに来ている。もう一度未来の森林を考えてみよう。

最後に、最近ではIT化の波で多くのコミュニケーションの場が無くなっている事を痛感している。この１年は、多くの人や子供たちを森林の風のフィールドに案内し、そこで感じ、考えて森林との付き合い方を伝えていきたいと思う。

整備され日差しが十分に注ぎ込む森林では、木々の花が多く咲くようになります。写真は、エゴの花です。開花時期は、５月中旬から6月中旬です。

◆令和４年度事業報告（特定非営利活動に係わる事業）

事　業　名	事　業　内　容	実　施　場　所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
人工林総合施業	企業の森施業・指導　私有林施業地	亀山市、菰野町	387人	企業社員他309人
里山の再生	里山整備、企業の森施業・指導、菰野町ふるさと創生事業、私有地整備	亀山市、桑名市、菰野町、東員町	407人	同上438人
竹林の整備	竹林間伐・整備	鈴鹿市	14人	
森林施業基礎研修会	まちのきこり人育成講座、レベルアップ研修会、出張育成講座	菰野町	177人	148人
森林活動体験研修会	間伐、環境学習等の体験研修	亀山市、四日市市、桑名市、菰野町、東員町	252人	552人
間伐材の有効利用	薪作り・販売、QRコード樹木版	菰野町	20人	1人
管理事業	機関誌発行他	菰野町	67人	
合　計			1,324人	1,448人

◆森林の風の活動について

前のページで昨年度の事業報告を掲載したのですが、詳しい内容については、多岐にわたりすべてを紹介できませんが、森林の風が森林保全活動を行う上で代表的な活動について紹介していきます。
森林の風は、三重県の企業の森制度を活用している企業様との協働にて里山等の保全活動の多くを行っています。火曜日、木曜日、土曜日、日曜日の週４日が施業日です。以下に、初期の施業から順を追って説明していきます。

イ) 伐開

森林保全施業の最初の工程です。未整備の荒廃林は林内に雑木、雑草などが繁茂し、多くの木には蔓が巻き付き、林内を歩くにも大変苦労する状態です。そこで、ある程度林内で作業ができるように雑木、蔓、笹などを除却する作業を行います。

ロ) 作業道整備

伐開の次の工程になります。幅60cm～100cmで比較的緩やかな勾配で登って行けるように作業道を作っていきます。森林保全整備作業を行うためにこの作業道を利用して現場まで移動します。我々が整備をしている鈴鹿山系一帯の山林は、比較的急斜面が多くこの作業道が重要となってきます。また、企業との協働事業ですので、企業のイベント等でも使われるためできるだけ歩きやすいことに心がけて作っていきます。

ハ) 除伐

除伐は、特に雑木林を整備するときに行う作業となります。人の手が入らずに混みすぎている雑木林において劣勢木を除去して木々の隙間を広くし光が差し込むようにします。また、除伐をすることによって作業歩道が造りやすくなります。荒れた山林では、枯損木も多くその除却整理にも時間がかかります。

ニ) 間伐、枝打ち

間伐とは、森林が混みすぎて不健全になるのを防ぎ、良い木を育て森林の価値を高めること、また枝打ちとは余分な枝をノコギリなどで切り落とすことでスギ、ヒノキ等の人工林で行う作業です。森林の風での施業地ではそのほとんどが、混みすぎていて不健全な森林であるため間伐、枝打ちをして健全な森林に戻す施業をしています。

ホ) その他の作業

上記作業とは別に、竹林の整備、薪作り、苗木の育成、植樹活動、御在所岳山頂植生回復事業、インターンの受け入れ、小学校などでの環境教育と多岐にわたっています。

竹林整備

薪造り

苗木の育成

植樹活動

2023年度 まちのきこり人育成講座 報告

2023年度の「まちのきこり人育成講座」は、19人の応募があり、3月の基礎編と合わせて、4月から6月にかけて8回の講座を実施しました。今年は、京都、大阪、岐阜など他府県からの参加者もあり、森林の風の知名度もじわじわと広がりつつあるのかとうれしく思いました。遠方にも関わらず、毎回出席していただき、彼らの思いの強さに感心するとともにその思いに応えるだけの実りのある講習会にしなければと改めてこの育成講座の大切さを確認しました。
以下に、講習の経過を報告します。

森林散歩

菰野富士山頂にて

●3月12日 「基礎編」

講座初めに、日本の森林、森林のあり方、森林への接し方等をお話ししました。その後、菰野富士山麓にて、森林散歩をしながら周辺の樹木等について観察と説明をしながら、菰野富士山頂まで散策しました。また、途中の林内で、森林浴効果についても説明し体感していただきました。

ロープ上げ

のこぎり間伐

●4月9日 「きこり体験」

森林整備を行うのに必要な考え方、注意事項等をお話しし、その後、ロープワーク（もやい結び、材木結びなど）、ロープ上げ、
のこぎり間伐、枝打ちの実習を行いました　。

コンパス測量

樹高測定

●4月16日 「森を測る」

森林整備を始める前に必ず行うのが、測量と標準地調査です。この日は、現地での実習もさることながら、現場で計測したデータを基に今後の施業計画を立案することについて時間を割いて実習しました。受講生にはとても頭の痛い講座となりました。しかし、とても大切な事です。

メンテナンス

玉切り

●4月23日 「チェンソーに触れる」

チェンソーの構造・安全な使い方等をお話しし、メンテナンス、目立てそして、初めてチェンソーを使って玉切り・斜め切り等を実習しました。

講義中

受け口実習

●5月14日　「チェンソーで伐る①」
チェンソーで実際の立木の伐倒 を行うためのトレーニングです。まなび の森にて丸太を立てて疑似的に伐倒の基本となる受け口作成を徹底的に実習しました。次回の林内における実際の立木伐倒に対する大切なトレーニングです。（講師は、黒滝村森林組合の梶谷哲也さんにお願いしました。）

伐倒中

枝払い中

●5月21日　「チェンソーで伐る②」
いよいよ、林内での伐倒実習。技術だけでなく安全管理もとても重要になります。事前に再度、上下作業の禁止等注意事項の確認をしました。前回の練習の成果が伺えました。

チルホールをセット

伐倒中

●5月28日　「チェンソーで伐る③」
３回目は、掛り木の可能性がありそのままでは倒しにくい木を想定し、チルホール等の牽引具を用いて伐倒する実習です。
（講師は、山造舎の川島潤一さんにお願いしました。）

講義中

救命救急法実習

●6月11日　「安全・衛生講習」
育成講座の最終回は、安全・衛生講習です。熱中症対策等の身体的な管理対応から、森林の危険な動植物についての講座です。その後、ダミー人形を使用して、AED の使用方法及び、胸骨圧迫による救命救急法を また、三角巾による応急処置についても実習しました。（講師は、三重大学附属病院救命救急科の看護師である、森川寛之さんにお願いしました。）

今年の講座も怪我もなく安全に実施することが出来ました。森林の風の「まちのきこり人育成講座」は、実際に林間にて立木を伐倒することを大事にしています。そのために、より安全で確実な伐倒講習を心掛けたいと思います。来年の予定は、次号に掲載します。

その他にも、レベルアップ研修を随時計画していきます。日程等が決まりましたらホームページ等にてお知らせいたします。

令和5年３月20日（日）の 第19回通常総会にて満場一致で可決されました。

令和５年度　事業計画

認定ＮＰＯ法人森林の風

１.活動方針

① 安全作業が何よりも優先される、「危険予知能力の向上」そして「実践する」姿勢をもって、森に優しい森林施業を進める。

② 持続可能な組織にするため、会員の確保・育成に努めると共に、活動拠点の整備に努める。

２.事業計画 ◎印は寄付金を充当する事業

事　業　名	事　業　計　画　上段：地区全体概要　下段：令和5年 度事業計画	会　員 延活動人数	受　益　者 延参加者数
１.人工林総合施業			
◎ 向井Ｆ１	● 亀山市加太向井9.4ha（鈴鹿森林組合所有林）。平成17年～本田技研（株）の協力により、間伐、歩道作り、定点観測、ホンダの森林保全活動の場所として活用してきたが、平成28年度をもって本田技研（株）撤退した。 ● 平成29年度からは独自の管理林としたが、活用方法が見い出せていない。令和4年度は各種団体の森林環境教育の場として活用要求があれば再開する。	0	0
エイチワンの森	● 企業の森（（株）エイチワン）。亀山市三寺町0.81ha（堤氏所有）。平成26年11月～30年10月。 ● 亀山市三寺町の私有地（地権者4人）2.48haの契約を結び（平成30年12月～令和5年10月）。林内の間伐・歩道作りを進めると共に、年2回（5月、11月）の森林保全活動イベントを継続して行う。	60	80
ブレンディの森	● 企業の森（味の素AGF（株））。平成26年10月～令和1年9月。 2期目活動継続令和1年10月～令和6年9月。亀山市関町沓掛2.56haの雑木林に加え平成30年1月に10.78haの人工林を追加契約。 ● 令和5年度活動は令和4年度に引き続きCO_2吸収量評価用の測量と間伐を主体に行う、又森林保全活動はコロナの影響で全社が2回、鈴鹿が2回で小人数開催予定である。場合に寄っては、秋は全社・鈴鹿合同での開催になる事もある。	130	150
三重県民の森	● 平成23年12月に㈰ヒノキの森及び生産の森の間伐㈪枯損木の処理㈫森林学校の開催については「三重県民の森管理に関する協定書」を締結。 ● 令和4年度は生産の森ヒノキ林の約半分を終了し5年度も予算取りが出来れば対応する。 ● また、イベントの依頼があれば対応する。	35	0
コメダの森	● 企業の森（（株）コメダ）。菰野町千草6ha（スギ、ヒノキ林）。平成29年10月～令和４年3月。散策路整備、森林整備（主として間伐）、及び年1～2回の森林保全活動イベントを継続して行う。 ● 令和3年3月より、現施業地を含め28haに拡大10ヵ年計画で行う。 ● 毎月第3火曜日を社員参加の林内整備活動に設定し、間伐は新たに4haの間伐申請を行う、散策路と作業道の延伸も順次行う。令和5年より(株)コメダ珈琲が社外向けに出版する統合報告書にコメダの森のCO_2吸収量値を記載予定の為、CO_2吸収量調査を開始する。	150	140
ホンダの森	● 企業の森（本田技研（株））亀山市関町坂下2.61ha（大滝（県行造林地）、平成29年4月～令和４年3月。 ● 令和5年2月に新施業地として県民の森隣接地千草財産区の森（3.4ha）で再開が決定した。ホンダの要望であった田畑に付いては断念した。令和5年2月13日に、県・財産区・ホンダに活動計画案を森林の風より提出中で結果待ちである。	80	20
Tsテックの森	● 企業の森（Tsテック（株））、桑名市茅ヶ崎2.9ha。第1期平成24年11月~29年3月。 第2期29年4月～令和4年3月。 ● 令和5年度から県民の森隣接地、千草財産区約3.4haで計画中。	70	100
私有林 森林施行	● 活動余力が生ずれば後日調整する。	0	0
森林組合協同事業	●森林組合からの要請に応じて対応する。	10	0
２.里山再生			
こもれびの森	● 企業の森（NTN（株））、桑名市多度山4.5ha、第1期平成22年11月~27年3月でサクラ、モミジ1000本植樹。 ● 平成27年度から2期目、令和2年度から3期目（令和2年４月~7年3月　面積4.24ha）　。 ● 過年度植樹苗の保育、歩道補修、間伐、年1回(3月）の森林保全活動イベント（植樹）を継続して行う。	60	50
TOYOTIRES 緑のつながり・三重	● 企業の森（TOYO TIRE　（株））、東員町城山5.27ha、 2期目活動継続令和１年10月～6年9月。 ● 過年度整備済林内の再整備・城山小学校の隣地雑木林の整備・遊歩道作りを6回（社員参加5回）と社員親子参加の森林保全活動イベント（子供向け森林教室）を継続して行う。	70	200

ふれあいの森	● 企業の森（ホンダロジスティクス（株））菰野町千草2ha（千草財産区管理会）。平成30年3月～令和2年3月。 ● ・2期目（令和2年4月～5年3月）・3期目（令和5年4月～8年3月） ● 令和5年は林内整備活動を継続し、活動に合わせての社員参加は業務上困難でイベント等統制する。	80	80
鈴鹿そうぞうの森	● 企業の森（（株）鈴鹿）。 菰野町千草4.5ha（千草財産区管理会）。令和3年度～7年度。 ● 令和5年度は4年度に引き続き歩道整備、除伐等林内整備を行うとともに、広場整備や植樹等などの活動に関して企業側と協議する予定。	80	30
ダイダンの森	● 企業の森（ダイダン（株）。菰野町千草5.1ha（千草財産区管理会）、菰野町千草0.2ha（鳥居道山財産組合）合計5.3ha。令和４年11月からはJAバンクの森1.0haを加えて6.3haとなり。令和4年度～8年度で契約。 ● 令和5年度は、植樹、歩道整備、除伐等林内整備と活動に合わせて社員参加による整備を行う。	96	50
菰野富士、桜並木及び周辺整備	● 菰野町との契約で菰野富士桜並木、ツツジの管理及び周辺整備を年数回の作業を予定している。	30	0
私有林整備	● 奥田園0.24ha管理、 南条邸の樹木管理、菰野町植樹木の管理。	30	0
３．竹林整備			
◎下大久保	● 鈴鹿市下大久保町自治会所有1.70haの竹林について自治会と契約。第1期平成23年8月～29年8月を終え　第２期平成２９年９月～令和5年８月の６年間を更新契約。 ● 竹林の整備を年2～3回行う。タケノコの収穫および竹材を確保する。	30	0
４．森林施業基礎講習			
◎ まちのきこり人育成講座	● 基幹事業の1つで平成18年から始め令和4年度までに17回開催、228名が受講している。（令和4年度は13名受講） ● 令和5年度も4～6月に7日間の日程で開催する。併せてフィールド見学会等を検討する。	60	133
◎レベルアップ研修（施業実技講習）	● 会員等の知識・技術のレベルアップを目的に年5回程度開催する。	100	40
出張まちのきこり人育成講座	● 令和5年度は、亀山市から依頼があり、2～3日予定している。 ● その他にも、2か月に1回程度で、初級講座等の環境教育講座を予定している。	20	20
５．森林活動体験研修会			
◎ まなびの森	● 菰野町江野0.4ha、 平成21年活動開始、三十三銀行協働でスタート。 ● 三十三銀行イベントとして植樹、工作教室など年1回行うとともに、日常的にフィールド管理する。 ● 道具類整備、資機材、薪、苗木、キノコ類の保管、活動全般の準備作業の場として活用する。	150	50
◎御在所岳 GOGO植樹	● 鈴鹿国定公園制定50周年を記念して5500本の植樹を目指し、 平成24年から始め平成30年末に2230本植樹された。 ● 令和4年度はカモシカセンター跡地に150本の植樹(三十三銀行主催)を行った。 ● 令和5年度は年数回植栽地の維持管理を行う。三十三銀行の植樹イベントを行う。	40	50
◎学校等 森林活動体験	●常磐西小学校2回（学校林吉田山整備及び森林環境教育授業）。 ● 桑名市環境学習。	40	400
◎新たな技術の確立	● 平成29年度に「植樹木の成長を促すための土壌分析」キットを購入整備した。第1ステップとして菰野富士周辺におけるサクラ、アカガシ、シャクナゲ等に対する植樹地の適正評価から始めた。 ● 平成29年度にドローンを購入整備した。各施業地の整備進捗状況を空撮して。今後の活動に生かしたい。 ●平成30年度に助成金で精油抽出器を購入、現在多くの樹木で抽出が出来る事を確認済みで今後、イベント等でデモを計画する。	30	0
◎イベントの参加	● イベントの要請が有れば前向きに考える。	0	0
６．間伐材の有効利用			
広葉樹の薪への加工・販売	●30㎥収納出来る薪小屋と22t薪割り機が配備されている。 年15～20㎥の薪を加工、販売する。 ● 今後の課題材料の調達が難しくなっている。	30	0
◎苗木の育成	● 令和3年3月現在シャクナゲ38本、 ツツジ 500本、 モミジ25本、アカガシ30本、ミズナラ700本、その他ツツジ、ミツマタの挿し木。● 今年度ミズナラ種と挿し木苗の育樹を予定。	30	0
７．管理事業			
◎機関紙発行	● 平成23年9月に第1号を発行し、令和5年2月までに44号発行している。（令和４年度は3回発行） ● 令和5年度は3回（6月，10月，2月）発行する。	20	0
その他管理事業	● 年2回総会、理事会、連絡会、チーム打合せ会の開催ほか、書類作成・整理する。また、活動拠点（まなびの森）の整備を進める。	50	0
計		1,575	1,593

＊参考：会員の延べ活動参加人数の実績
（過去５年間）

H30	R01	R02	R03	R04
1,549人	1,439人	1,234人	1,407人	1,324人

認定NPO法人《森林の風》からのお知らせ

森林の風は 2005　年に法人を取得し、2013　年に認定ＮＰＯとなり 森林整備と人材育成を両輪に活動してきました。近年、小中学校から社会人まで、森林環境保全の機運が高まり指導の依頼が多くあります。認定を取得し、寄付金にて運営をしています。2023　年度から森林環境教育プログラム「もりくる」を企画し、森林の魅力に気づき、多様性を自ら見出し、進んで整備に加わり、森林を守る、そんな人、子供たちの育成を進めたいと考えています。

今年、５月５日に手始めとして「精油と森林散歩」を開催しました。参加者は１１名。
講座の内容としては、精油の抽出デモと精油利用と森林浴効果の説明。場所を菰野富士に移して、森林散歩と森林休息の体験。午後からは、アロマスプレーとバスボムづくりのワークショップを行いました。参加の皆さんは、お土産もあり、とても満足していただいたと思います。

＊このプログラムは、皆様の寄付金を活用して実施していく予定です。今後も、少しずつ基礎的な講座を増やしていきます。是非、ご協力よろしくお願いします。

森林の風～最新データ～

2023年 6月30日現在

◆取組事業総数		31
◆活動フィールド	人工林	6
	里山整備	10
	竹林	1
◆フィールド総数		約100ha

2023年度4月から6月の累計

◆活動日数	39日
◆会員延べ参加数	401人
◆延べ受益者数	128人

設立来累計

◆植樹数	約11,970本

森を守り育てる活動にご協力ください

寄付を募集！

年会費（賛助会員）	個人　1口　3,000円 法人　1口10,000円より
特　典	年2回発行の機関紙「もりのかぜだより」や各種案内を送付させて頂きます

加入社名：特定非営利活動法人 森林の風
郵便振込：00830-4-159060
通信欄に、おところ・おなまえ
ご連絡先電話番号をご記入ください

＊2023年度寄付金一覧　（7月1日現在）
アプライドマテリアルジャパン　500,000円

＊ご協力ありがとうございました